＜様式1＞

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	京滋で建てるあったか・あんしん住宅
グループの名称	京滋あったか・あんしん家づくり会
直近採択グループ番号	04-0574-0507

（グループ代表者）

代表者名	坂矢　勝哉　代表者印
代表者所属先	坂矢木材株式会社
代表者所在地	京都府南丹市園部町船岡60
代表者電話番号	0771-62-3535

（グループ事務局）

事務局事業者名	坂矢木材株式会社
事務局担当者名	片山　亜紀子　印
事務局郵便番号	622-0031
事務局所在地	京都府南丹市園部町船岡栗村60
事務局電話番号	0771-62-3535
事務局FAX	0771-63-1655
事務局担当者E-mail	katayama@sakaya-mokuzai.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	京滋で建てるあったか・あんしん住宅
２．グループの名称(必須)	京滋あったか・あんしん家づくり会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0574-0507
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府　滋賀県及びその周辺地域
５．結成年(必須)	2015　年
６．グループ代表者名(必須)	坂矢　勝哉
７．グループ代表者の所属先(必須)	坂矢木材株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	京都府南丹市園部町船岡60
９．グループ代表者電話番号(必須)	0771-62-3535
１０．グループ事務局事業者名(必須)	坂矢木材株式会社
１１．グループ事務局担当者名(必須)	片山　亜紀子
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	622-0031
１３．グループ事務局所在地(必須)	京都府南丹市園部町船岡栗村60
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0771-62-3535
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0771-63-1655
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	katayama@sakaya-mokuzai.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	8	合法木材認証制度の一部は、産地が外国である事業者の為、原木供給業者の登録を行っていない事業者がある。
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	12	製材・集成材製造・合板製造業者が海外事業者であった場合、流通構成員の出荷者による合法木材証明とする。
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	7	製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、一部流通グループを介さず、地域材の調達を行う場合がある。
Ⅳ．プレカット	1	一部、プレカット加工を行わずに手刻み等により、製材・集成材・合法グループから直接購入する場合がある。
Ⅴ．設計	7	建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合がある。
Ⅵ．施工	23	
Ⅶ．木材を扱わない流通	3	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	京都府産材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内
	滋賀県産材	滋賀県	びわ湖材産地認証制度	1	国内

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限100万円）		10	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	10	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限100万円）		8	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	8	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限100万円）		8	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	8	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限150万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限165万円）		8	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	8	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実		棟
				㎡
		申請が未確定	4	棟
			260	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	基本的には、優先順とする。 但し、経験工務店と未経験工務店が競合する場合には、未経験工務店を優先する。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）

当初予算	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（認定低炭素住宅）

当初予算	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	2	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

優良建築物型

当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
合法木材認証制度の一部は、産地が外国である事業者の為、原木供給業者の登録を行っていない事業者がある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
34	Ⅰ － 7	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
25	Ⅰ － 12	甲賀林材 株式会社		528-0043	滋賀県甲賀市水口町杣中160番地	0748-62-1191
43	Ⅰ － 14	熊本県森林組合連合会		861-8019	熊本県熊本市東区下南部2丁目1-55	096-285-8688
33	Ⅰ － 15	岡山県森林組合連合会		700-0866	岡山県岡山市北区岡南町2丁目5番10号	086-222-7671
26	Ⅰ － 17	株式会社 北桑木材センター		601-0534	京都府京都市右京区京北下弓削町井下8	075-854-0136
26	Ⅰ － 18	株式会社 八木木材市場		629-0163	京都府南丹市八木町玉ノ井両ケ谷1番地	0771-42-2225
25	Ⅰ － 35	滋賀県森林組合連合会		520-0801	滋賀県大津市におの浜4丁目1番20号	077-522-4658
25	Ⅰ － 48	草野製材所		521-0236	滋賀県米原市間田 547-1	0749-55-1240
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
製材・集成材製造・合板製造業者が海外事業者であった場合、流通構成員の出荷者による合法木材証明とする。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
26	Ⅱ － 1	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村6O	0771-62-3535
26	Ⅱ － 2	梅原木材 株式会社		629-1116	京都府船井郡京丹波町市場前橋65	0771-84-0008
43	Ⅱ － 3	株式会社 くまもと製材		868-0442	熊本県球磨郡あさぎり町深田東字馬場19番地1	0966-43-1655
33	Ⅱ － 4	院庄林業 株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22-1	0868-28-2111
39	Ⅱ － 5	嶺北材林協同組合		789-0303	高知県長岡郡大豊町川口2042番地6	0887-72-1177
34	Ⅱ － 6	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
28	Ⅱ － 8	株式会社 大野製材所		671-2113	兵庫県姫路市夢前町古知之庄198番地	079-336-1362
28	Ⅱ － 9	株式会社 木栄		669-3821	兵庫県丹波市青垣町桧倉323番地3	0795-87-5216
28	Ⅱ － 11	株式会社 オーケンウッド		669-3404	兵庫県丹波市春日町牛河内325-1	0795-74-0052
27	Ⅱ － 44	林ベニヤ産業株式会社		541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-8-4	06-6228-1401
25	Ⅱ － 48	草野製材所		521-0236	滋賀県米原市間田 547-1	0749-55-1240
24	Ⅱ － 49	株式会社 オオコーチ		515-0063	三重県松阪市大黒田町 472番地	0598-26-1551
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由
製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、一部流通グループを介さず、地域材の調達を行う場合がある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
26	Ⅲ － 1	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535
34	Ⅲ － 6	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
13	Ⅲ － 10	株式会社 ザイエンス		100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル	03-3284-0501
26	Ⅲ － 13	辻井木材センター 株式会社		617-0003	京都府向日市森本町佃23番地	075-841-8455
14	Ⅲ － 29	ナイス 株式会社		230-8571	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番地1号	045-521-6161
23	Ⅲ － 33	大日本木材防腐 株式会社		455-8680	愛知県名古屋市港区千鳥一丁目3番17号	052-661-1501
13	Ⅲ － 38	ジャパン建材株式会社		136-8405	東京都江東区新木場1丁目7-22	03-5534-3711
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
一部、プレカット加工を行わずに手刻み等により、製材・集成材・合法グループから直接購入する場合がある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
26	Ⅳ － 16	京北プレカット株式会社		601-0323	京都府京都市右京区北鳥居町昇尾８－２	075-853-0061
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由
建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合がある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
26	Ｖ － 1	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535	○	
25	Ｖ － 26	株式会社 マルイビルド		521-0211	滋賀県米原市梓河内498番地	0749-57-0295	○	
28	Ｖ － 28	荻野建設 株式会社		669-4141	兵庫県丹波市春日町黒井391	0795-74-1113	○	
26	Ｖ － 30	株式会社 エコビータ		625-0042	京都府舞鶴市溝尻町11-10	0773-64-5604		○
26	Ｖ － 31	トラスト建築設計		622-0234	京都府船井郡京丹波町塩田谷仲49－6	0771-82-2288		○
26	Ｖ － 34	株式会社 柏原工務店		620-0803	京都府福知山市観音寺340番地の16	0773-27-3148	○	
26	Ｖ － 47	中西1級建築設計事務所		622-0214	京都府船井郡京丹波町蒲生野232-15	0771-82-2220		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							23	○	○
26	Ⅵ － 1	47000	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535	○	
26	Ⅵ － 19	46931	一谷住宅		622-0051	京都府南丹市園部町横田4号21	0771-63-5120		○
26	Ⅵ － 20	47124	株式会社 カーロオルゴ社		621-0242	京都府亀岡市宮前町神先水口23番地	0771-20-1765	○	
26	Ⅵ － 21	47017	株式会社 共立工務店		622-0002	京都府南丹市園部町美園町4号13番地4	0771-62-1878	○	
26	Ⅵ － 22	47168	株式会社 畑工務店		621-0832	京都府亀岡市東つつじケ丘都台三丁目6－6－3	0771-22-5987		○
26	Ⅵ － 23	46941	株式会社 奥田工務店		625-0007	京都府舞鶴市大波下859－1	0773-63-9281	○	
26	Ⅵ － 24	46999	坂匠建築		624-0933	京都府舞鶴市字新58番地	0773-75-4719	○	
26	Ⅵ － 25	46977	有限会社 なおこう		624-0821	京都府舞鶴市字公文名84番地3	0773-78-3095	○	
25	Ⅵ － 26	47569	株式会社 マルイビルド		521-0211	滋賀県米原市梓河内498番地	0749-57-0295	○	
26	Ⅵ － 27	47088	マルカ		621-0855	京都府亀岡市中矢田町岸ノ上8－5	0771-24-9325	○	
28	Ⅵ － 28	47942	荻野建設 株式会社		669-4141	兵庫県丹波市春日町黒井391	0795-74-1113	○	
26	Ⅵ － 30		株式会社 エコビータ		625-0042	京都府舞鶴市溝尻町11-10	0773-64-5604		○
26	Ⅵ － 31	47110	トラスト建築設計		622-0234	京都府船井郡京丹波町塩田谷仲49－6	0771-82-2288		○
26	Ⅵ － 32		株式会社ファーストホーム		623-0046	京都府綾部市大島町二反目12-1	0773-42-6866	○	
26	Ⅵ － 34	47166	株式会社 柏原工務店		620-0803	京都府福知山市観音寺340番地の16	0773-27-3148		○
26	Ⅵ － 36	47085	有限会社 倉昇工務店		621-0846	京都府亀岡市南つつじケ丘大葉台2丁目21－14	0771-24-3144	○	
26	Ⅵ － 37	46994	株式会社 セイチョー		622-0034	京都府南丹市園部町熊原西内畑29－1	0771-62-2688	○	
26	Ⅵ － 39	47042	株式会社 松下工務店		621-0831	京都府亀岡市篠町森山先5－72	0771-23-6290		○
26	Ⅵ － 40		株式会社 谷口住宅		624-0946	京都府舞鶴市下福井390-1	0773-76-3096	○	
25	Ⅵ － 42	46682	株式会社 高岸工務店一級建築士事務所		617-0002	滋賀県向日市寺戸町南垣内25番地の1	075-921-0022	○	
26	Ⅵ － 43	47090	村上建設 有限会社		623-0005	京都府綾部市里町野53－1	0773-42-3267	○	
26	Ⅵ － 45	47136	潮田工務店 株式会社		622-0053	京都府南丹市園部町船阪保田45	0771-62-2320	○	
26	Ⅵ － 46		株式会社 木工舎		622-0052	京都府南丹市園部町黒田2号6番地1	0771-63-1578	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
26	Ⅵ － 1	47000	坂矢木材株式会社	1 戸	3 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 19	46931	一谷住宅	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 20	47124	株式会社 カーロオルゴ社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 21	47017	株式会社 共立工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 22	47168	株式会社 畑工務店	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 23	46941	株式会社 奥田工務店	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 24	46999	坂匠建築	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 25	46977	有限会社 なおこう	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡				○	
25	Ⅵ － 26	47569	株式会社 マルイビルド	10 戸	8 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡		○		○	○
26	Ⅵ － 27	47088	マルカ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
28	Ⅵ － 28	47942	荻野建設 株式会社	8 戸	10 戸	8 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○			○	
26	Ⅵ － 30		株式会社 エコビータ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 31	47110	トラスト建築設計	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 32		株式会社ファーストホーム	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡		○		○	
26	Ⅵ － 34	47166	株式会社 柏原工務店	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 ㎡	0 ㎡					
26	Ⅵ － 36	47085	有限会社 倉昇工務店	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 37	46994	株式会社 セイチョー	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 39	47042	株式会社 松下工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 ㎡	0 ㎡					
26	Ⅵ － 40		株式会社 谷口住宅	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
25	Ⅵ － 42	46682	株式会社 高岸工務店一級建築士事務所	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 43	47090	村上建設 有限会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 45	47136	潮田工務店 株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 46		株式会社 木工舎	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅶ. 木材を扱わない流通

<様式 2-2・Ⅶ>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
26	Ⅶ － 1	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535
13	Ⅶ － 38	ジャパン建材株式会社		136-8405	東京都江東区新木場1丁目7-22	03-5534-3711
26	Ⅶ － 50	株式会社 宝工業		601-8123	京都府京都市南区上鳥羽南塔ノ本町7番地	075-693-5761
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
26	Ⅷ － 1	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京滋で建てるあったか・あんしん住宅	（地域型住宅供給対象地域）京都府　滋賀県及びその周辺地域
２．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）京滋あったか・あんしん家づくり会	（結成年）2015　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	04-0574-0507	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	冬でも、夏でも快適な「あったか住宅」実現に向け、高気密・高断熱な施工を施し、Low-Eガラスを使用することで、断熱等性能等級4以上とし、設備機器については省エネ性の高い建材を推奨しております。 地震に強い「あんしん住宅」を供給するため、地盤調査の100%実施と耐震等級2以上（長期のみ対象）を基準とします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	家の骨組みである主要構造材には地域材を使用し、梁を「あらわし」にすることで「木の温もり」を感じる「あったか住宅」。（施主希望） 地盤調査、べた基礎工法（基本）、正確なプレカット加工を用いて、地元工務店が施工をおこなう「あんしん住宅」。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	床、廊下などに無垢材のフローリングを施したり、壁、天井には無垢材の内装材を施したり、無垢材のカウンターや棚を積極的な使用したりするなどの「木の温もり」があふれる「あったか住宅」を提案します。	◎
④ ①～③の背景	京滋の気候的な特徴として、四季の変化が明瞭で夏冬の寒暖の差、昼夜の温度差が大きい地域となります。 又、京都の北部、滋賀の湖北地域は多積雪地域として知られています。 ①日射・猛暑・多積雪への備えとして構造上にも強く、地元工務店により適切に施工されたあんしん感があること。 ②寒暖差の大きい地域のため断熱性にすぐれ、夏の暑さ、冬の寒さを感じないあったかさがあること。 ③「木の温もり」が感じられる心があったかになること。 このような、家づくりをコンセプトとして「あったか・あんしん住宅」をご提案しております。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループとして第三者認証による省エネ性能表示（BELS）に取り組むことで、施主への建物性能の表示だけでなく、資産価値の向上、ストック型住宅への対応を目指すものとします！	○

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：主要構造材（土台・柱・梁）の寸法を標準仕様として設定することでプレカット加工の効率化とコストの低減に努めています。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：下地材（構造用合板、耐力面材等）を統一することで、一定量在庫を確保し、安定的な供給を行います。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：断熱仕様、サッシ、基礎、通気等に標準仕様を設定しており、省エネ基準相当としております。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：木材・建材・住宅設備機器ごとに共同購買を試みており、特に、推奨の省エネ設備としてメーカーの統一につとめております。 プレカット工場を京滋地区内に限定しており、産地と直結し加工をおこなうことで、CO2削減や輸送コストの合理化につとめております。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：木材・建材・住宅設備機器ごとの共同購買により事務の合理化につとめています。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：生産の合理化に向け事務局、プレカット、関係構成員などが中心になり、グループ内に委員会を組織し年四回程度委員会を開催する。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：事務局が、グループ内での木材・建材・資材についての流れ把握し、グループの各構成員と連携することで流通を円滑におこないます。 事務局が合理化委員会と連携し合理化にむけた運営をおこなうだけでなく、新商品の情報収集と施工業者への案内等をおこないます。	◎
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：未経験工務店を中心として省エネルギー施工技術者講習テキストを活用し省エネ基準の施工標準化に取り組んでおります。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵保険や各検査等を活用し、各施工工務店による適正な検査も行なったうえで、施主様への報告をおこないます。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：見積書には、 品番・メーカー・定価等を記載し、施主様に明瞭かつ親切な表示につとめます。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：モデルハウスや展示会などでのチラシ等の案内を通じて、体感することで、「あったかさ、あんしん住宅」の特徴を伝え、地域型住宅の認知度アップをはかる。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループへの認知度をたかめるため、事務局や構成員が共催したイベントを利用し、エンドユーザーとの交流促進につとめるとともに、本事業についての案内を行う。				○

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）京滋で建てるあったか・あんしん住宅	（地域型住宅供給対象地域）京都府　滋賀県及びその周辺地域
2．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）京滋あったか・あんしん家づくり会	（結成年）2015　年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0574-0507	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	住宅履歴情報の蓄積			
	①-1	内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：新築情報、維持管理情報、その他の住宅履歴情報等を第三者機関のシステムを利用しデータ登録により蓄積をおこない、住宅情報の共通管理に努めます。	◎
	①-2	情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある → 内容：「快適住実の家」の住宅履歴システムを活用するものとします。	◎
	①-3	履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：維持管理委員会を設置し、履歴の蓄積を定期的に管理します。（10年ごと）	○
	②	メンテナンス基準の整備			
	②-1	点検の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：履歴管理システムを活用し、点検を実施することで、長寿命化を目指します。インスペクションの基準をもとに、グループ共通の維持管理計画書と点検マニュアルの作成を行います。	◎
	②-2	補修の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：維持管理計画に基づき点検シートを活用し適切な補修を進めるものとしております。また、リフォーム等については、インスペクターによる意見を参考に整備に努めるものとします。	◎
	②-3	点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：維持管理委員会へ点検シートを提出し、委員会により確認するものとします。	○
	③	住まいの管理			
	③-1	住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：適切な住まい管理を進めるため、リフォーム協議会等のマニュアルを参考にして、施工者向け勉強会を定期的に実施します。（年2回）	◎
	③-2	DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：展示会（年2回）等を利用し、木工の体験会等を施工大工などにより実施します。	◎
	③-3	その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：維持管理委員会が協賛し、グループ施工者の完成見学会などで、住まい管理等の相談会を実施につとめます。（適宜）	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある → 内容：維持管理委員会は、グループ内の設計者、施工者などを中心に選出し、維持管理の体制づくりのために2か月に1度、定例会を招集します。	◎
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある → 内容：引渡し時に住まいの相談窓口の連絡先を忘れずに案内するものとします。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある → 内容：住宅瑕疵保険への加入を義務付けており、グループ構成員の倒産廃業時には、事務局による紹介により他のグループ構成員への引継ぎを行います。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：過去の瑕疵事例集を事務局にて作成します。またテキストの活用と施工者の体験をもとに勉強会の実施をおこないます。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			住まいの相談窓口としてグループ窓口を開設し、施工業者が対応できない内容やその他について対応いたします。維持管理委員会と事務局が連携し、対応につとめるものとします。引渡時にその連絡方法を案内し積極的に活用して頂くことを目指しております。		○

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある → 内容：本事業（長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネ住宅）への取組として勉強会、意見交流会などを事務局を中心に開催し、未経験工務店の底上げを目指します。また実績ある工務店についても新たな分野（補助金やローンなど）のセミナーを外部講師を招き開催します。（年間2回程度）	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：瑕疵保険、確認検査等の検査について適宜、施主への報告をするとともに、引渡し前に、最終点検をおこない、施主への説明とともに、検査済証、完了済証その他保証書等を手渡すものとします。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある → 内容：事務局作成のグループ共通の確認シートをもとにチェックし事務局への提出により確認します。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある → 内容：2020年省エネ義務化に向けた本グループとしての対応として、省エネ技術者講習会を活用した未経験工務店の施工技術の取得をめざしグループ全体での新築受注工のを増加とと地域材利用拡大に向けて取組みます。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある → 内容：実積ある工務店には、設計での一次エネルギー消費量計算等による省エネ新基準の取得を推奨します。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある → 内容：環境、省エネ関連商材を中心とした施工店以外のグループ構成員への勉強会を行い、グループ全体として流通の円滑化を促進し合理化を促します。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　30	今年度の参加目標人数　30	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　25	今年度の参加目標人数　25	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある → 内容：事務局がグループの受講者リストを作成し、対象者を把握し、開催の日時、場所を確実に案内すると共に、強く受講を促します。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある → 内容：新商品情報（資材、建材など）を展示会や流通業者から収集しグループ内で共有し、勉強会や事務局からの情報配信により共有、活用します。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある → 内容：既にスマートハウス等を取り入れているグループ内の業者より、実際の数字的な結果等をふまえた資料を作成し、その資料を基に勉強会を実施する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			グループ全体で、ゼロエネルギー住宅の施工実現に向けて積極的に取組む。		○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京滋で建てるあったか・あんしん住宅	（地域型住宅供給対象地域）京都府　滋賀県及びその周辺地域
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）京滋あったか・あんしん家づくり会	（結成年）2015 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0574-0507	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	材料供給の安定とコストアップを抑制するという観点から使用する木材優先順位は ①合法木材（国内外）　②都道府県による産地が証明される制度により認証される木材としております。 地域材（国内外合法木材または都道府県認証材）の一棟あたりの使用率は厳守するものとします。 主要構造材に地域材を50%以上使用する事とします。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	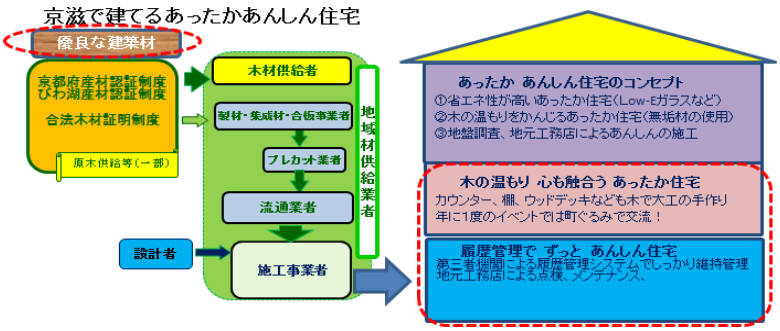	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：地域材の在庫を確保し共有するため木材、仕様、標準化商品の在庫につとめる。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：グループ工務店や材木店との情報共有を密にすることにより、地位材使用料と使われる時期を把握するように努める。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：年四回グループ内で、今後の新築住宅の計画坪数をアンケート形式にて集計し必要地域材の量を予想し、供給体制を準備する。	○
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　50枚	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数：100坪	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　20枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　20枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：事務局に併設してある無垢板販売スペースの活用により、国産無垢材を利用した製作家具や伝統工芸品の提案します。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：伝統的な文化を継承していく為にも、地域の伝統的な意匠である塗り壁（漆喰壁）や化粧野地、化粧垂木を活用する。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域の伝統工芸品等の使用を推奨する。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域の皆様との繋がりを強固にするため地域の皆様対象の工事見学会、製材加工の見学会を実施する。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：自主景観ガイドラインを策定し景観条例のない地域でも周辺環境や街並みにも調和を図る。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：事務局や構成員が共催したイベントを利用し、和瓦の積極的なPRを行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		優良建築材を原料としたカウンター材、床材、内壁材の使用を推奨する。 または、塗料は住環境に配慮して自然塗料を使用する。	○

カ．その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地域で加工された構造用合板、集成材などを積極的に活用することにつとめる。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	被災地域で加工された構造用合板、集成材などを積極的に活用することにつとめる。	○

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）京滋で建てるあったか・あんしん住宅	（地域型住宅供給対象地域）京都府　滋賀県及びその周辺地域
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）京滋あったか・あんしん家づくり会	（結成年）2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0574-0507	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

本グループの高度省エネ型の特徴
京都市内の気候は1年の気温の温暖差が大きく朝夜は底冷えする地域であるため、高度省エネ住宅への需要が高い地域となっております。また古くからの街並みにも調和する　住宅を目指すものとします。
また、京都議定書からのCO2への削減への取組む土地柄でもあり、住宅の省エネ性能表示の見える化であるBELS（明瞭な第三者機関の証明）の取得を推奨いたします。

高度省エネ型
昨年度からは、ゼロエネルギー住宅への取組みが少しづつ向上してきたが、まだまだほとんどの工務店が一次エネルギー消費量の概念や計算方法への理解がすすまない状況である。
そこで、本年度も、省エネ義務化の対応も考慮し、提携のサポート機関を利用しての申請もおこなうことで更なる積極的な省エネ住宅への取組みを目指している。

①　認定低炭素住宅の特徴について
・一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量等級の削減を10%以上とし、都市の低炭素化の促進に関する法律による認定申請基準を満たすものとする。
・低炭素マニュアルを活用しグループ内で共有する。
・外皮性能については、断熱等性能等級４相当とし、グループ仕様のモデルを参考とする。
・低炭素化への対応として木造住宅について地域材の活用を促進する。
・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

②　性能向上計画認定住宅特徴について
・建築物省エネ法による申請基準を満たす住宅とし、一次ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量等級の削減を10%以上とする。
・設備機器については、省エネ性の高い機器の設置を推奨する。
・認定対象地域が、市街化区域等に限定されていないことが認知されておらず、グループ事務局を中心に工務店、施主への案内を行う。
・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。
・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

③ ゼロエネルギー住宅の特徴について
・2020年、国はゼロエネルギー住宅の標準化を掲げており、グループとしても積極的に取り組むものとする。
・省エネ地域区分は、5～6地域を対象とし、一次エネルギー消費量の算定方法として平成28年度の省エネ基準によるBELS認証を採用する。
・一次エネルギーの削減率として、住宅全体（R値）としては100%をものとし、太陽光発電を除く削減率（RO値）よりも外皮性能の強化を重視するものとします。
・その際、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。
・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

優良建築物の特徴について
・認定低炭素建築物の認定基準相当の住宅とする。
・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。
・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。

※ 住宅特有の制度については適用しないものとする。
耐震等級2以上、住宅の履歴管理、新築瑕疵保険など

【建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能の表示ガイドライン】

・その際、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。

様式3-1　ア　⑤その他に記入しております。

◎ではなく○の取り組みとして目指す取組としております。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。